Q 山本 久夫 議員

この修繕の内容は。

A 岡本 教育次長

これは、プール全体の側面の劣化が進む中、今年度、それが顕著となり、衛生面、安全面で問題だとして工事を行うもの。

修繕する面積は448㎡。側面を高圧洗浄した後に、モルタル塗装をする工事としている。

拳ノ川小学校のプール（令和7年1月5日）

有害鳥獣捕獲と森林病害虫駆除は

■有害鳥獣捕獲報奨金　375万円

■森林病害虫等防除事業委託料　371万円

Q 宮地 葉子 議員

有害鳥獣捕獲奨励金の内容は。

また、森林病害虫防除は、以前はこの時期ではなかったと思うが、この時期に行う理由や効果は。

A 今西 海洋森林課長

内容は、イノシシ、ハクビシン、タヌキ、アナグマの捕獲頭数が例年より大幅に増加している。

今後、全体で当初予算より1・6倍程の捕獲実績を見込む増額補正。

なお、この増の理由は、梅雨時期の降水量減や、台風の少なさなどで、これは当町のみならず近隣市町村も同様の状況だ。

また、防除事業の内容は、入野松原の薬液基幹注入範囲を新たに追加するもの。

施行箇所は、大方球場東側周辺を予定している。

時期は、県のスケジュールに合わせたもの。

樹幹注入の効果は、時期による違いはないと考えている。

大方中学校のバリアフリー化を

■修繕料　238万円

大方中学校の段差解消などの修繕料。

Q 濱村 美香 議員

学校施設のバリアフリー化とのことだが、この時期に修繕する理由は。

A 岡本 教育次長

来春、体幹の弱い児童の同校への進学予定があり、同校にて階段の手すり、体育館やプールへの通路などの安全化を図るもの。

修繕予定の校舎から体育館への通路（令和7年1月上旬、大方中学校）

【追加提案】人事院勧告に伴う職員給与の引き上げ

提案の条例の一部改正1件、補正予算7件の議案については、国の人事院勧告に伴う対応を踏まえた条例改正、各会計における人件費の補正をするもの。

本町は、これまでも国の人事院勧告を尊重してきており、今回も勧告どおりの実施を考えている。

主な改定は、民間給与との格差を埋めるため、初任給に重点を置きつつも、全職員に対する引き上げ。また、期末勤勉手当0・05月分引き上げることとしている。会計年度任用職員の給料表について、一般職の職員の給料表に倣い、改正するもの。

これらに対応する歳入は、一般会計については財政調整基金、特別会計においては一般会計からの繰入金により、収支の調整を行っている。

また、特別会計補正予算の一部では、人件費の調整における実績見込みを合わせて計上している。

人事院勧告に伴う条例の一部改正

●一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

令和6年8月8日付の人事院の国会及び内閣に対する職員の給与改定に関する勧告の趣旨に沿った、一般職の職員の給料月額及び期末勤勉手当と、会計年度任用職員の給料月額、また、拳ノ川診療所医師の初任給調整手当上限額を改定するための、一般職の職員の給与に関する条例、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、及び国民健康保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の、3つの条例を一括して改正するもの。

可決（全員）

人事院勧告に伴う補正予算7件

●一般会計補正予算
7473万円を追加。

●給与等集中処理特別会計補正予算
5054万円を追加。

●国民健康保険事業特別会計補正予算
315万円を追加。

●国民健康保険直診特別会計補正予算
301万円を追加。

●介護保険事業特別会計補正予算
393万円を追加。

●介護サービス事業特別会計補正予算
51万円を追加。

●情報センター事業特別会計補正予算
82万円を追加。

前記7件は全て可決（全員）